

会 議 録

- 議事内容 2026年度6月定例教育委員会
- 日 時 令和8年6月23日（火）13：30～15：45
- 場 所 4階会議室4－1
- 出席者 教 育 長 小西 博泰
教 育 委 員 藤本真理・石原友紀・酒井秀彦・加納昌樹
事 務 局 入江教育部長・藤井教育指導部長
松田教育総務課長・市橋いきいき社会創造課長
福西スポーツ振興課長・田中スポーツ振興係長
教育総務課 小畑

■ 〔会議の内容〕

1 開会あいさつ

・教 育 長

2 前回議事録及び総合教育会議録の確認

■ 【教育委員からの照会及び意見】

Q：総合教育会議では、教職員の超過勤務時間を減らすことを目標に議論されたが、一番の協議内容は、教職員の業務内容とその所要時間を精査するということであった。超過勤務時間削減については、「30％削減」を目標に取り組んでいきたいと考えている。教職員の業務内容や勤務時間の実態については、調査を行い、定例教育委員会で随時報告させていただく。総合教育会議後に気づいたこと等があれば、ご意見をいただきたい。（教育長）

A：「30％削減」という、より大きな目標を掲げて、達成に向けて取り組む姿勢は素晴らしいと思う。（教育委員）

A：「30％削減」については、数字だけ等といった雑な内容にならないようにしてほしい。私は、働き方改革というのは、単に業務量を減らすための施策ではなく、超過勤務削減で生まれた時間を活用し、教職員が外部との交流や多様な人々との関わりを通じて視野を広げ、人間性を豊かにすることで、子どもへの指導をより充実させるための取組であると考えている。これは、子どものためであると同時に、教職員自身の人生を豊かにするためのものだと思うので、そんな意味のある働き方改革であってほしいと思う。（教育委員）

※：働き方改革の根底には、教職員が子どもとの会話や対応の時間を十分に確保することが重要であるという考えがある。教職員の資質向上も含め、こうした目的を再度確認しながら、取組を進めていきたい。（教育長）

（前回議事録及び総合教育会議録について全委員一致で承認）

3 報告事項

- ・令和8年度主要事業及び情報・進捗状況の説明、教育委員からの意見聴取

■「学校教育課関連」

①「夢と希望の教育」の充実と深化（脳科学理論に基づく教育の推進、「16か年教育」の推進）【教育課程管理】

（進捗状況）

- ・5月22日、教育行政顧問の川島隆太教授の研究所を訪問し、川島隆太教授及び榊助教授と面談し、新たなショートセミナーを収録してきた。面談において、川島隆太教授からは、スマートフォンが子どもたちを蝕んでおり、国レベルで対処しなければいけない深刻な状況であるとの指摘があった。現在、スマートフォンが子どもたちの生活の中に深く浸透し、幼児の中には、画面を見ながらでなければ食事ができない子どもも現れており、悪影響を及ぼしていることが明らかになっている。
- ・6月2日、旭丘中学校区において、榊助教授による「脱スマホプログラム」のオンライン会議を実施し、教員が子どもたちの実態に合わせたものを作成する方向で進めている。
- ・6月5日、幼保小の円滑な接続推進事業として、小野小学校で研究大会を実施した。参加者が200人を超える大会となり、大盛況であった。

②「チーム学校」を踏まえた学校組織マネジメントの強化とリスクマネジメント【危機管理】

（進捗状況）

- ・5月の4号報告は0件であった。最近、学校を経由せず、直接保護者から教育委員会に相談が寄せられるケースが増えてきている。子どもを中心に学校と一緒に解決しようという保護者が減ってきていると実感している。

③人材育成（ミドルリーダー）と働き方改革【人的管理】

（進捗状況）

- ・市の管理職試験は、6月12日に筆記、6月18日に面接を実施した。
- ・6月8日、市の初任者研修を実施した。

④学校教育課情報

1 市の取組

- | | |
|----------|--------------------------|
| 5月22日（金） | 川島隆太教授研究室 指導助言（榊助教授とも面談） |
| 5月26日（火） | 夢と希望の教育推進委員会（業務改善について） |
| 6月 5日（金） | 幼保小の円滑な接続推進事業 小野小研究会 |
| 6月 8日（月） | 市初任者研修会①（7名） |

6月12日（金） 人権教育推進委員会（研究会の運営について）
6月25日（木） 学力向上推進委員会

※市管理職試験

筆記 6月12日（金）
面接 6月18日（木）

2 学校の取組

○運動会 ※半日開催

5月16日（土） 小野特別支援学校
5月23日（土） 小学校、河合小中合同体育祭
→無事終了

○トライやるウィーク

5月18日（月）～22日（金） 小野中（市内各地）
5月25日（月）～29日（金） 小野南中、旭丘中（市内各地）
→無事終了

○中学校修学旅行

5月22日（金）～24日（日） 小野中（沖縄方面）
5月26日（火）～28日（木） 小野南中（沖縄方面）
5月19日（火）～21日（木） 旭丘中（沖縄方面）
→無事終了

3 学校の状況等

○5月 4号報告0件 ※全体で6件

○5月の不登校の状況 （ ）内は前年数値

小学校5名（10名）、中学校33名（39名） 合計38名（49名）

不登校については、今年度も昨年度より下回る状況である。校内サポートルームが有効に機能しており、特に小学3・4年生で利用し、5・6年生で教室に戻ることができるという事例が多いという報告が上がっている。今年の傾向として、フリースクールの活用も増えている。子どもたちに寄り添いながら、学習と子どもたちがやりたいこと両方を支援するカリキュラムが組まれたフリースクールも出現しており、施設を訪問し、カリキュラムの確認を行う。

4 その他

○教職員の超過勤務時間について

超過勤務時間と各校の状況について、別途スライドで説明

■【説明事項に対する教育委員からの照会及び意見】

Q：教職員の超過勤務時間において、学校別や個人別に比較するのは、初めての試みであるのか。（教育委員）

A：学校及び個人の超過勤務時間については、数年前から調査をしていたが、個人別の超過勤務時間や業務実態に焦点をあてて調査するのは今回が初めてである。（事務局）

A：超過勤務時間の上位者については、校長面談だけでなく、どのような業務にどれくらい時間がかかったのかを分析し、どの業務で困難が生じているのか、他の教職員でも対応可能であるのか等を検討しなければいけない。また、これまで学校には、校務支援システムをはじめとし、採点システム等を導入しており、成績処理にかかる時間は、大幅に短縮されているはずである。この点についても、改めて確認していく必要がある。（教育長）

A：中学校で部活動の顧問をしている教職員は、部活動終了時点で既に2時間程度の超過勤務になる場合があり、これが月20日続けば、40時間を超えることになる。超過勤務時間の調査にあたっては、このような業務特性による時間を分けて扱う等、比較方法に配慮する必要がある。（事務局）

Q：逆に超過勤務時間が少ない教職員に共通して見られる傾向や特徴はないか。（教育委員）

A：小さな子どもがいるため、早めに帰宅する教職員や、家族と一緒に過ごす時間を少しでも多く作りたい等、帰宅の目的を明確に持っている教職員は、超過勤務時間が少ない傾向にある。（事務局）

Q：人事異動や新学年の準備等で、4月に超過勤務時間が多いことは理解できるが、5月になっても大きく減っていない教職員や、逆に、超過勤務時間が増えている教職員もいる。それはなぜなのか。（教育委員）

A：5月は連休により勤務日数が少ないうえに、運動会・修学旅行・トライやるウィーク等の行事が重なるため、超過勤務時間は大きく減少していない。本来は、その行事を担当する特定学年の教職員だけに超過勤務増加の傾向が表れるはずであるが、他学年の教職員も居残ってしまう雰囲気にある。また、近年では、様々なシステムの導入によって業務が効率化され、そこで生まれた余剰の時間を、自分の時間を確保するのではなく、別の業務に充ててしまう現象も起きている。まずは、自分の働き方を見つめ直す機会として調査を実施し、分析結果から「短縮できる業務」等に自ら気づいてもらうことが重要であるうえに、物事の見方や仕事のあり方そのものを考え直す必要があるのではないかと考えている。（事務局）

A：昭和の時代から「遅くまで残って仕事をする教職員ほど熱心であり、保護者から高く評価される」という価値観が存在してきた。部活動に関しても同様で、土曜日に自分の時間を割いて指導する教職員が評価される傾向がある。価値観という言葉で一括りにしてはいけませんが、これまでの傾向にとらわれない評価基準の転換が必要である。この点については、教職員だけでなく、保護者や地域と一緒に考えていかなければならない。（教育長）

A：超過勤務時間が多い教職員に対して、校長面談が適切に実施されているかを確認する。労働基準法上、管理職はその役割として、教職員と面談を行い、必要に応じて産業医への受診を勧める責任があることを認識する必要がある。産業医を受診する予算も確保している。超過勤務時間が多い教職員自身も、この点を理解しておく必要がある。こうした基本的な取組から見直しをすることも重要である。（事務局）

Q：超過勤務時間が多いのは、教職員定数が少ないという問題もあるのではないだろうか。（事務局）

A：確かに、教職員定数が少ないため、人員不足という課題はある。それを補うため、各市町では支援員等を雇用しており、小野市は全体で20人弱配置している。近隣市の配置状況よりも少ない人数であるが、教職員の超過勤務時間や不登校の出現率、子どもたちの学力等を調査確認したところ、あまり変わらなかった。つまり、どれだけ多くの人を雇用しても、どれだけ便利なシステムを導入しても、超過勤務状況の改善にはならず、教職員一人ひとりの働き方を「ワークリミット」から「タイムリミット」に転換しなければ、大きな効果は出ないということがわかった。

そこで、7月初旬、全教職員を対象として、約1～2週間程度の勤務内容について、各業務における所要時間等の調査を実施する予定である。（事務局）

■〔教育総務課関連〕

①学校施設長寿命化対策事業

●旭丘中学校

（進捗状況）

- ・体育館建替工事の進捗率は45%で、若干の遅れはあるが、7月末までに行程どおり進捗する見込みである。

工事内容：鉄骨・屋根工事、外構工事（AS舗装）、電気設備工事

●河合中学校

（進捗状況）

- ・仮設校舎賃貸借については、進捗率40%で、順調に進んでいる。
- ・校舎建設工事請負契約

6月4日入札落札 1,405,800,000円

株式会社赤鹿建設 令和8年6月5日～令和9年11月30日

- ・河合中学校仮設校舎移転業務委託

5月25日入札落札 880,000円

株式会社サカイ引越センター 加古川支店

(今後の予定)

- ・仮設校舎竣工：8月中旬、移転：8月20日、供用開始：2学期～
- ・校舎解体工事：9月上旬

②学校体育館空調設備整備事業

(進捗状況)

- ・5月19日、中番小学校の体育館空調整備工事の完成検査が行われ、旭丘中学校を除き、すべての学校の空調整備が完了した。

③GIGAスクール端末更新事業（GIGAスクール構想第2期「NEXT GIGA」）

(進捗状況)

- ・夏休みの更新に向けて、順次、業者と打合せを進めている。

④学校施設適正化推進事業（学校施設長寿命化計画の改定、適正規模・適正配置に関する基本方針の策定）

(進捗状況)

- ・5月26日、総合教育会議にて、適正化事業の方針について説明し、了承を得た。
- ・6月11日、公募型プロポーザルによる業者選定（応募者有り）
- ・学校運営協議会（コミュニティスクール）への説明
5月28日：市場小、6月3日：小野中、6月4日：大部小・旭丘中
6月5日：河合小・河合中・小野南中、6月11日：中番小、
6月15日：来住小、6月18日：小野小・小野東小
- ・小野市立小中学校の変遷について、好古館に協力いただき、資料を作成した。
今後参考資料として活用しながら取組を進めていく。（※別紙詳細）

(今後の予定)

- ・学校運営協議会（コミュニティスクール）への説明
6月24日：下東条小
- ・検討委員会の開催：6月～7月

⑥教育総務課情報

1 学校施設工事関係

○小野中学校格技場空調設備整備工事設計・監理業務委託

1月30日入札不調、3月9日入札不調、3月24日随意契約

有限会社 ゼン建築設計 2, 453, 000円

→3月31日：現地調査、6月9日：設計内容及び工程の学校説明
7月入札予定

○中番小学校ろ材交換工事

3月9日入札落札 2, 035, 000円

小林設備工業 有限会社

→4月16日：現地調査

○小野東小学校空調更新工事

5月8日入札落札 98, 450, 000円

銭屋電機 株式会社

○来住小・大部小学校空調更新工事設計業務

→6月入札予定

○来住小・下東条小学校照明LED化工事

→6月入札予定

○小野東小学校屋上防水改修工事

4月24日入札落札 10, 120, 000円

有限会社 三栄テックス

→4月30日：現地調査、5月12日：打合せ（工程・施工確認）

■【説明事項に対する教育委員からの照会及び意見】

Q：中東情勢の影響で、建築材料の入荷が困難になったり、調達が遅れたりする可能性はないのか。（教育委員）

A：塗料・シンナー・接着剤・塩化ビニル管等については、入荷が遅れているとは聞いているが、現時点では工事に支障が出るほどではない。また、大手の建設会社は、資材センターに一定の在庫を確保しているため、直ちに影響が出るということではない。（事務局）

Q：学校施設適正化推進事業で、学校運営委員会への説明を順次行っているが、そこで出た意見を集約して、来月の定例教育委員会で報告してほしい。（教育長）

A：承知した。（事務局）

Q：8月3日の通学路点検は、どこの地区を対象としているのか。（教育委員）

A：今回は、小野南中学校区を対象としており、来住小学校と市場小学校の通学路の危険箇所についても点検する。中学校4校区ごとに地域を分け、4年に1回の周期で点検している。（事務局）

■【いきいき社会創造課関連】

①図書館開設30周年記念事業

（進捗状況）

- ・4月1日から「読書マラソン大会」を実施しており、現在、112名が参加しており、6月15日現在で、100冊達成者は15名となっている。
100冊達成者には、記念品としてブックカバーを進呈する予定である。

（今後の予定）

- ・夏のこわ〜いお話会（8月11日）
→6月3日：プログラム・業務分担調整済、8月上旬：リハーサル予定
- ・秋開催イベント検討（6月下旬～7月上旬）
- ・あなたが出会った運命の1冊展示（2月募集、3月展示予定）

②地域づくり協議会事業

（今後の予定）

6月

- ・河合地区：地域づくり広報紙「かわいのさとNo.21号」発行（年1回）
役員紹介・事業実績報告等、地区内全戸配布
- ・大部地区：第1回おおべ未来塾「淡路島へ行こう！」
- ・来住地区：アジャタ大会

7月

- ・河合地区：地域づくり広報紙「かわいのわたしNo.45号」発行（年2回）
地域の情報・町の話題等、地区内全戸配布
安全・安心セミナー 地域で考える防災講座開催
- ・来住地区：きすみの歴史探足 豊臣兄弟の舞台をめぐる①（平井山本陣跡他）

③いきいき社会創造課情報

○第1回小野市青少年育成運動推進委員会

日時：6月23日（火）19時00分～

講義：内容 「これまで関わってきた少年犯罪（非行）等について」

講師 小野市市民安全部長 上木啓充 氏

※上記の講義の他、今年度の事業計画（案）、各地区の取組について情報交換を行う

○図書館 特別整理（蔵書点検）の実施に伴う休館

期 間：6月16日（火）～23日（火）

内 容：資料の所在確認、配架配列確認、書架整理、除籍処理、研修
→不明本10冊（児童書7冊、一般書3冊）

ICタグ導入前、不明本は100冊ほどあったが、年々減少している。

○図書館 昭和100年展示

期 間：6月24日（水）～7月17日（金）

内 容：昭和100年を記念して、激動の昭和時代を振り返る展示

○好古館 子どものくらし大図鑑

期 間：6月6日（土）～9月23日（水・祝）

内 容：昭和100年を記念して、激動の時代の子どものくらしの変化に関連
資料や写真で振り返る展示

○コミセンいちば シニアのためのスマホ教室

日 時：6月23日（火）

内 容：高齢者（60歳以上）向けスマホ教室を開催

講 師：KDDI社員

参加者：11名

○コミセン下東条 暮らしに役立つ気象の知識

日 時：7月24日（金）

内 容：気象の知識を持つことの大切さ、楽しさを学ぶ

講 師：気象予報士 二宮直樹 氏

定 員：60名

④行事一覧（既に終了した事業を含む） ※別紙詳細

■【スポーツ振興課関連】

①学校保健体育事業の推進

（進捗状況）

- ・6月22日～26日：「ひまわりカード」による朝食摂取状況調査実施
- ・6月19日～21日：小野市中学校総合体育大会開催

（今後の予定）

- ・7月中旬：中学校「おの体力検定（新体力テスト）」結果集計
- ・8月上旬：小学校「おの体力検定（水泳検定）」結果集計

②第13回小野ハーフマラソン2026

(エントリー状況) 6月1日現在

	令和8年度	令和7年度
ハーフ男子	649	446
ハーフ女子	214	127
5km男子	51	38
5km女子	38	41
1. 5km小学4～6年	23	24
1. 5km小学1～3年	31	19
合 計	1,006	695
申込率	16.8%	11.6%

(進捗状況)

- ・ 6月1日：ふるさと納税エントリー（100名）開始（～7月31日）
- ・ 6月下旬：大会要綱・ポスター配布

(今後の予定)

- ・ 7月上旬～：第13回大会開催内容について警察協議等（交通規制、関門時間等）
コース沿道主要事業所協力依頼、ランナー駐車場確保
市内関係団体への協力依頼

③スポーツ振興課情報

1 学校保健体育

○市内中学校総合体育大会

日 時：6月19日（金）、20日（土）予備日：21日（日）、22日（月）

場 所：小野中学校、小野南中学校、総合体育館アルゴ 他

※陸上競技（6月20日、21日）は、三木防災公園陸上競技場で開催

○東播地区中学校総合体育大会

期 間：7月4日（土）～18日（土）

場 所：加古川市、西脇市、三木市、高砂市、小野市ほか

※小野市では、アレオでサッカー（7月4日）、アルゴで卓球（7月11日、12日）が開催

※兵庫県中学校総合体育大会：7月23日～29日（淡路・神戸地区開催）

2 社会体育

○連携協力事業「FC BASARA HYOGO サッカー教室」開催

日 時：6月21日（日）9時00分～11時00分

場 所：小野希望の丘陸上競技場アレオ

参加者：小学4～5年生 約60名

○第62回町対抗ソフトボール大会

日 時：6月28日（日）9時00分～

場 所：河合運動広場、大池総合公園野球場

共 催：小野市ソフトボール協会、小野市教育委員会

→16町から15チームの申込

○第16回スポーツ玉入れ「アジャタ」大会

日 時：7月19日（日）9時00分～

場 所：小野市総合体育館アルゴ アリーナ

主 催：小野市スポーツ推進委員会、スポーツクラブ21小野市推進委員会、
小野市教育委員会

練習日：6月27日（土）、7月3日（金）19時00分～21時00分

3 その他

○松平秀斗選手（旭丘中9年生）、世界デフテニス選手権大会出場

期 間：7月5日（日）～12日（日）

開催地：フランス グルノーブル

その他：当大会は、聴覚障害のあるアスリートが出場する世界最高峰の大会。

松平選手は、選考会において5位の成績を収め、将来性が高く評価され、若手選手枠で日本代表に選出された。（日本代表メンバー4名：選考会成績上位3名＋18歳以下若手選手枠1名）

→7月1日（水）16時00分から、市長表敬訪問予定。

○小野市スポーツ少年団等に係る課題の対応について ※別紙詳細

1. 入団児童の募集対象について

入団児童の募集対象は、「原則として市内在住の児童」とする。但し、家庭の事情（親の転勤に伴う転居など）により市内在住の児童ではなくなった場合（市外在住の児童）などは、当該児童やその保護者の家庭事情を十分に確認し、小野市スポーツ少年団本部役員会議で審議し決定するものとする。また、「市外在住の児童の入団可否」については、本部役員案件として取り扱い、次の手続きにより決定する。この適用開始は令和8年度とする。

①本部長は、本部役員会議を招集し審議する。

- ②本部役員には、本部長、理事長、副理事長、会計、各団長・副団長、専門部会部長・副部長、監事が出席する。
- ③市外在住の児童の入団は、出席者の過半数で決定する。
- ④なお、本部役員は、本部役員会議の召集までに、市外在住の児童及び当該保護者の家庭事情を十分に確認しなければならない。

2. 小野市スポーツ少年団指導者の行為について

小野市スポーツ少年団指導者規定には、「指導者は、スポーツ少年団員の育成、指導にあたる」という指導者の役割が定められている。当該スポーツ少年団員の指導に関わる者は、当該スポーツ少年団に所属するチームのクラブチーム化（引き抜き行為）を行うことは適当でなく、そのような行為は行わないものとする。また、指導者が所属チームのクラブチーム化（引き抜き行為）を行った場合は、小野市スポーツ少年団指導者規定に基づき、次の手続きにより指導者の資格の解嘱を行うものとする。この適用開始は令和8年度とする。

- ①本部長は、本部役員会議を招集し、指導者の資格喪失の承認を求める。
- ②本部役員会議には、本部長、理事長、副理事長、会計、各団長・副団長、専門部会部長・副部長、監事が出席する。
- ③指導者の資格の喪失は、出席者の過半数で決定する。
- ④本部長は、役員会の承認決定に基づき、指導者の資格の解嘱を行う。

3. 学校体育施設の使用について

小野市スポーツ少年団は、小野市学校体育施設開放事業登録団体と同様に、学校施設を使用する場合は、当該開放事業実施要綱の規定に基づき、毎年チーム登録を行うものとする。また、小野市立学校施設目的外使用条例及び同条例施行規則の規定により、学校施設を使用する毎に教育委員会及び学校長の使用許可を得なければ学校施設を使用できないものとする。この適用開始は令和8年度とし、各団は速やかに小野市学校体育施設開放事業の登録手続を行うものとする。

4. 道具等保管場所について

小野市スポーツ少年団に所属するチーム所有の道具等については、学校施設の管理及び安全対策上の観点から、学校敷地内や学校施設内に保管する場合は、毎年（4月）、教育委員会から行政財産使用許可を得なければならないものとする。併せて、道具等の保管場所、種類、個数、道具等管理責任者等を記した資料（任意）を提出するものとする。この適用開始は令和8年度とし、各団は速やかに行政財産使用許可申請手続を行うものとする。

○クラブチームに係る課題の対応について ※別紙詳細

1. クラブチームの学校施設の使用料について

クラブチームは、小野市学校体育施設開放事業の登録団体と同様に、当該開放事業実施要綱の規定に基づき、毎年チーム登録を行うものとする。また、小野市立学校施設目的外使用条例及び同条例施行規則の規定により、学校施設を使用する毎に教育委員会及び学校長の使用許可を得て、使用料を納付しなければ学校施設を使用できないものとする。この適用開始時期は、クラブチームへ通知した日の翌々月 1 日から適用する。

2. クラブチーム所有の道具等の保管について

クラブチーム所有の道具等について、学校施設の管理及び安全対策上の観点から、学校敷地内や学校施設内に保管することは認めないものとする。この適用開始時期は、各チームへ通知した日の翌々月 1 日から適用し、クラブチームは、速やかに学校敷地内及び学校施設内から、当該所有の道具等を移動・撤去しなければならないものとする。なお、クラブチームから、当該所有の道具等の移動・撤去について、道具等移動のための運送業者との契約締結等のために日数を要する旨の主張等があった場合には、この通知した日から 3 か月後の末日を上限として、教育委員会が相当と認める期間まで猶予することができるものとする。

また、小野東小学校の倉庫には、電源は入っていないが冷蔵庫やスポーツドリンクが置かれていた。このようなスポーツ少年団やクラブチームの課題の対応については、各代表者へ文書で通知し適正な管理を徹底したい。

■【説明事項に対する教育委員からの照会及び意見】

Q：市内中学校総体のサッカーを見に行った。雨天であることは事前に把握していたが、中学生の力では対処できないほどの強風であった。雷の場合は中止になるが、風速についての中止基準はないのか。（教育委員）

A：風速についての中止基準はない。暴風警報が出ていれば中止になるが、それ以外は主審の判断による。（事務局）

Q：そもそも、市内中学校総体を梅雨の最中に開催するのではなく、時期を変更することはできないのか。（教育委員）

A：以前、東播大会については、県大会の約 1 週間前に開催されていたが、現在は、県大会・東播大会の時期が前倒しで開催されているため、市内総体の日程を変更することができない。東播大会の開催時期を後ろにずらすよう継続して要望しているが、現状では変更に至っていない。（教育長）

Q : スポーツ少年団やクラブチーム等が学校に保管している道具で、冷蔵庫があると聞き、驚いている。(教育委員)

Q : 冷蔵庫の電気代は、学校が負担しているのであれば、適切な運用とは言えない。(教育委員)

A : 今回、スポーツ少年団等やクラブチーム所有の道具等について、各団体に通知し対応いただくが、学校にも学校所有の道具等について、整理整頓を徹底するよう周知する。一方で、これらの団体の中には、学校施設を使用後、定期的に清掃等のボランティア活動を行っている事例もあると聞いている。(事務局)

Q : 小野市スポーツ少年団等及びクラブチームに係る課題の対応について、今回の対応で、これまで曖昧だった課題を改善できると考えているため、了承いただきたい。(教育長)

A : きちんと猶予期間も明確にされており、適切な対応である。(教育委員)

(小野市スポーツ少年団及びクラブチームに係る課題の対応について、全委員一致で承認)

4 その他

○播磨東地区教育委員会連合会総会・研修会

日 時 : 7月24日(金) 13時45分～

場 所 : 西脇市市民交流施設 1階 オリナスホール

5 次回定例教育委員会予定

7月23日(木) 13時30分～ 4階会議室4-1

8月20日(木) 13時30分～ 4階会議室4-1

6 閉会あいさつ 教育長